

金沢城二の丸御殿の用途による部屋の構成

田中 徳英

1 はじめに

「永井丕陳覚書」⁽¹⁾に、「金沢之御城ハ毎度御火災等、是迄全古き御座所者無之様ニ相成、責而小松之儀者微妙院様以来御無難之儀、又珍敷古風之御儀ニ候間、…」と、小松城に比べて金沢城はしばしば火災などの災害を受けたと記されている。たとえば、宝暦9年（1759）の火災により、金沢城の建物は殆ど焼失した。その後の金沢城再建については、拙稿⁽²⁾で造営関係者を中心に発表した。

文化5年（1808）の火災により、二の丸御殿などの建物は又しても焼失した。本稿では文化期再建を取り上げ、二の丸御殿を構成する各部屋はどのような機能を持っていたのかを考察する。しかし、二の丸御殿の部屋の名称や用途については、多くの絵図をもとに江戸初期からの変遷を調べ、主な絵図の作成年代を把握する必要があると思われる。なお、金沢城研究調査室の精緻な研究が発表され、『御造営方日並記』⁽³⁾も刊行されるなど、今後の金沢城研究の進展が期待されている。

2 文化期の二の丸御殿焼失と再建

文化5年（1808）1月15日の二の丸御殿炎上が、「政隣記」⁽⁴⁾に次のように記されている。

同夜六時比二之御丸ヨリ出火之処、段々及大火、御殿并御広式不残御焼失、夫ヨリ菱御櫓江燃付、同所続御多門より、橋爪御櫓御門ニヶ所、御番所共御焼失、同夜八時比鎮火、…

この火災は、二の丸御殿内より出火し、菱櫓、五十間長屋、橋爪櫓・門などにも火は燃え移った。午後六時頃より午前二時頃まで八時間も燃え続く大火となった。しかし、宝暦の大火では本丸三階櫓、二の丸御殿、河北門、石川門など極めて多くの建物が類焼したのに対し、文化5年の大火では二の丸郭の建物が焼失した。

文化5年1月27日には藩主の「御座所」を老臣本多安房守の上屋敷に決定している⁽⁵⁾。また、金沢城焼失後の跡片付けが終了したのは同年2月7日であった⁽⁶⁾。藩から幕府へ再建願いが提出されたと考えられるが、日付けは不詳である。文化5年の「加賀国金沢城絵図」⁽⁷⁾（116.0×187.0）によれば、火災のときの被災場所が判明し、「右之所々家作門櫓長屋瓦塙焼失仕、石垣焼損并取壊候」などとある。三の丸の四拾間長屋も焼失している。この絵図には、焼失部分の図示・説明、再建願いの趣旨が記されているので、幕府に提出した絵図の控えであったと考えられる。文化5年10月27日に二の丸御殿を元の如く再建することが幕府より認められている。しかし、それ以前の4月13日、再建の造営方役所の組織が決まり、6月28日には工事に着手していた。

金沢城二の丸の焼失した建物の再建に関する記述は、次の史料にみられる。

「文化五年江戸御留守詰諸事覚書」⁽⁸⁾によれば、文化5年10月27日に、「願之通以連々如元普請可被申付候」とあり、幕府は罹災した金沢城の再建工事を認めた。

なお、宝暦大火後の再建でも旧の如く再建することが許可されていた。

「政隣記」によれば、二の丸御殿の三規式が行われた。

文化5年6月28日 木作始

文化5年7月25日 柱建

文化6年2月24日 上棟⁽⁹⁾

なお、二の丸御殿の三規式に参加した御大工などの技術系人数は、169人であった。

「御玄関絵図」⁽¹⁰⁾

文化5年9月18日に作成

橋爪門の棟札写⁽¹¹⁾

文化5年11月 橋爪門手斧始

文化6年2月 橋爪門成就

裏口門の棟札写⁽¹²⁾

文化6年3月 裏口門手斧始

文化6年6月 裏口門成就

橋爪櫓の棟札写⁽¹³⁾

文化6年5月 橋爪櫓手斧始

文化6年12月 橋爪櫓成就

二の丸菱櫓の棟札写⁽¹⁴⁾

文化6年7月 二の丸菱櫓手斧始

文化6年12月 二の丸菱櫓上棟

「三守御譜」⁽¹⁵⁾に、文化6年3月7日の触れについて、

今般二御丸御殿等御造営被仰付候処、段々出来ニ付來月上旬御引移可被成候間、諸向夫々不指支様可相心得候、將又御居間廻り全出来無之而モ先御引移之思召ニ候間、諸役所茂右ニ準シ申儀ニ候条甚心得可罷出旨三月被仰出、本文三月七日御用番村井又兵衛被仰聞旨ニテ、御横目触アリとあり、居間廻りなど次第にできてきたことがわかる。

「政隣記」の文化6年4月26日条に、

一、於御居間書院、御造営方御用主附閑屋中務・高畠五郎兵衛等四人一列ニ被 召出、左之通御意 何も出精ニ付、今日引移、夫々宣出来、何も骨折大儀ニ思召旨、…

と記され、前田斉広は二の丸御殿に移徙し、関係者に「御意」を伝えた。

「金沢城二之丸御殿図」⁽¹⁶⁾によれば、文化6年4月26日に藩主の移徙が行われた。なお、文化6年1月より御居間先土蔵の作事に取り掛かった。そして、「御小書院・竹之御間・大式台ハ未御出来無之、巳十二月不残御出来」とあるように、文化6年12月に二の丸御殿の小書院・竹の間などの作事も出来した。

「三守御譜」に、「五月朔日出仕之人々江御目見被仰付、其節今般造営何茂依志早速出来引移、大慶安堵ニ存ト御意被遊、…」とあり、文化6年5月1日に二の丸御殿が造営されたことを慶ぶとの「御意」があった。

「三守御譜」に、「十二月廿八日、御大広間・御小書院・虎之間・実検之間等御造営成テ御殿全御成就」とあり、文化6年12月28日に二の丸御殿が造営された。ただし、文化7年4月18日に杉戸の絵が決まっている⁽¹⁷⁾ように、内部はすべてつくられていたのではなかった。

「斉広様御伝略等之内書抜」⁽¹⁸⁾に、「七月廿九日、五十間御長屋并表御式台御出来なり」とある。二の丸菱櫓は城内最大の櫓で、橋爪櫓と対をなす。この菱櫓と橋爪櫓の間にある五十間長屋は、文化6年7月29日に造営されたことがわかる。

「上御台所総絵図」⁽¹⁹⁾に、「文化六年十二月廿八日より御造営後始而上御台所諸役所相建候事」とあり、御台所の作事が行われる。「政隣記」の文化7年4月25日条に、「躊躇之間」「御台所」が祝宴に使用されたとあるので、文化7年4月には造営されていた。

「三守御譜」に、「四月廿五日、今般表御式台・竹之御間等御造営就出来、御祝有之、御能被遊、…」とあり、文化7年4月25日に表式台などの造営ができ、祝儀が行われた。

「上御台所総絵図」にも、次のようにある。

文化七年四月廿五日御大式台・竹之御間御造営就出来、御祝頂戴之席、此繪之通伺相済、御台所奉行浅賀五兵衛殿被相渡候、…

「御造営方日並記」⁽²⁰⁾の文化7年5月14日条によれば、唐門、塙重門の「主付」が、下記のように決められた。

唐門并左右懸塙主付

御扶持方大工 牧用助、棟梁 久平

塙重門并左右懸塙主付

御扶持方大工 吉田左六、棟梁 五郎三郎

「政隣記」の文化7年7月29日条に、

廿九日、御大広間・御舞台且菱御櫓・五十間御長屋夫々御成就二付、今日從御造営方御城代伊勢守殿江御引渡申候、右御受取以後、御前夫々御覽、其節御先立伊勢守、右二付御造営皆済、依之御造営方役所今日切二而相止候事

とある。菱櫓・五十間長屋など、再建工事が成就したので、前田斉広は城内を巡覧している。そして、造営方役所は閉鎖された。

「政隣記」の文化7年7月29日条と同様の記述が、「三守御譜」にもある。

橋爪御門後三疋建御廄・五十間御長屋・橋爪御櫓・菱櫓・唐御門・表御舞台・猿樂御門、御城代前田伊勢守御先立二テ御巡見被遊

「御広式向御二階之分絵図」⁽²¹⁾は、文化10年に作成した絵図を翌年写したものである。御広式の部屋方など一階の絵図に二階の絵図を張紙している。

~ までの史料によってわかる主なことをまとめてみよう。文化5年正月の火災で二の丸御殿は焼失したが、ただちに老臣本多安房守邸を藩主の「御座所」とした。二の丸御殿の再建は、同年6月28日に「木作始」、7月25日に「柱建」、文化6年2月24日に「上棟」の規式が行われた。そして、文化6年4月26日に藩主の移徙があった。しかし、同年12月25日より上台所の工事が開始されている。文化7年7月29日に表式台・竹の間・表舞台・菱御櫓・五十間長屋など再建工事が成就し、造営方役所は閉鎖された。

3 二の丸御殿の用途による構成

金沢城二の丸御殿の主な絵図は、次のものがある。なお、絵図の標題・番号は、『金沢御堂・金沢城調査報告書Ⅰ』(石川県教育委員会 平成3年)による。

「金沢城二之丸座舎之図」(45)	元禄7年以前の絵図の写図
「金沢城座敷図二ノ丸」(207)	元禄10年頃
「御家廻り」(237-3)	宝暦大火前
「二ノ丸御殿図」(61)	宝暦火災前(寛政4年手写)
「二之御丸御家廻り并御広式」(25-1)	宝暦5年
「宝暦年中二之御丸御殿地指図」(60)	宝暦12~13年
「文化焼失以前二の丸之図」(46)	安永3~天明7
「二之丸御殿御広式御絵図」(47)	寛政5年
「二之丸御殿絵図」(48)	文化6年
「金沢城二之丸御殿図」(49)	文化6年
「於表御舞台御規式御能被仰付候 御補理御絵図」(96)	文化8年
「御広式向御二階之分絵図」(68)	文化10年

「金沢城二ノ丸絵図」(212)	文化10～文政3
「二之丸御殿御修補絵図」(70)	文政3年
「金沢御城内外御建物図」(284)	天保4～9年
「二之御丸御殿并御広式下部屋等絵図」(57)	天保～弘化初頃
「二之御丸三歩暮之図」(なし)	弘化～嘉永頃
「金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図」(55)	弘化～嘉永頃
「金沢城二之丸御次内嘉永年中修補図」(81)	嘉永～安政頃
(　　は石川県立歴史博物館所蔵、　　は前田育徳会所蔵、　　は石川県立図書館所蔵、他の絵図は 金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵で、　　は加越能文庫、　　は大友文庫、　　は氏家文 庫、　　は清水文庫である。)	

では、二の丸御殿関係の絵図を、次の三つに分ける。

- ・元禄年間頃～宝暦九年の火災まで -
- ・宝暦十三年～文化五年の火災まで -
- ・文化六年以後 -

これらの絵図の変遷を見分ける方法の一つが舞台・楽屋に着目することである。舞台を表舞台、奥舞台と表記すると、宝暦九年の火災前は表舞台のみで、宝暦十三年～文化五年の火災までは奥舞台があり、まだ表舞台は再建されず、文化六年以後は表舞台・奥舞台と揃うことになる。一方、「加州金沢御城来因略記」⁽²²⁾に、「御楽屋、先年八出窓三ヶ所、宝暦後臺ヶ所ニ相成リ、文化年中御造営ヨリ如斯」とある。楽屋の出窓は、宝暦大火前3力所、宝暦再建後1力所、文化大火後2力所となっている。

さて、寛永8年(1631)4月14日の火災後、藩主が公私にわたって生活する「御屋形」は、本丸より二の丸に移された⁽²³⁾。以後、江戸末期まで二の丸御殿が藩政の中枢機関の役割を果たすことになった。ゆえに、二の丸が最も枢要な郭となり、金沢城の基本となる景観が生まれた。寛文8年(1668)の「加賀国金沢之図」⁽²⁴⁾に、二の丸は「本丸地形より五間低」、「東西九十一間、南北六十二間」とあるが、御殿の構成などは不明である。

二の丸御殿は、貞享3年(1686)元禄7年から10年(1694～1697)に作事が行われた。「金沢城二之丸座舎之図」は、元禄年中迄の絵図を写したと記され、「但御居間并御小書院等建替り不申、以前之絵図ニ御座候」とあり、元禄9年(1696)9月の二之丸新殿上棟より前と推定される。居間などと御広式が別棟となり、廊下でもつながっていない。なお、数寄屋々敷は二の丸と区画され、御広式の建物はなかったものと思われる。

「金沢城座敷図二ノ丸」は、「金沢城二之丸座舎之図」より居間廻りと御広式のつながりが明確になっている。また、「黄紙御古家、青紙御新宅」とあり、黒書院・広間・台所・料理の間などの建物の古い部分を黄色、居間・居間書院・白書院などの新しい部分を青色で示している。特に古い部分に「御色代」、北の方に突き出して「中門」とあるのが注目され、桃山・江戸初期の武家住宅の伝統形式にみられる名称が垣間みられる。

「参議公年表」⁽²⁵⁾により、貞享3年(1686)から元禄10年(1697)までの金沢城二の丸御殿の作事をまとめると、次のようになる。

貞享3年7月26日 御座ノ間廻御作事二付、昨夜ヨリ白御書院江御出被遊

貞享3年9月朔日 御新宅御移徙

元禄7年6月15日 二御丸御普請今日ヨリ初ル

元禄7年9月5日 二之御丸御作事今日切一切相済

元禄9年8月28日 二之御丸御柱建

元禄9年9月26日 二之御丸御作事御上棟

元禄10年6月6日 二之御丸御作事成就依御移徙

なお、「(元禄)雑記」⁽²⁶⁾に、「御新宅」の作事について入用の銀高が記されている。貞享3年の作事は「御座ノ間廻」であったが、それ以前の二の丸御殿には「矢天井之間」「黒書院」「囲炉裏之間」「御広間」「使者之間」「竹之間」「御料理之間」「御色代」の名称がみられた。ゆえに、貞享3年以前には、色代から料理の間までの部分と御広式(数寄屋々敷の部分を除く)が「御古家」として絵図に示されたものと考えられる。「黒書院」「白書院」の名称は、元禄6年(1693)までは用いられている⁽²⁷⁾。文化期再建に継承された大広間など表向き部屋の基本の形は、天和3年(1683)までは遡ることができよう⁽²⁸⁾。

元禄9年(1696)8月11日に藩主が「御座所」とした蓮池御殿に入ったのは、二の丸御殿の作事が開始されたからである。しかし、「大色代」「実検之間」「大広間」「裏御色代」「御台所」「柳之間」は、このときの作事に関係がなかった。元禄10年(1697)6月に二の丸御殿は竣工するが、表・奥の区分があった。表向は藩の政務や儀式などを行い、年寄中・家老なども活動し、奥向は御広式・部屋方で、女性の居住する区域であった。

「二ノ丸御殿図」は、宝暦9年(1759)4月10日の火災前の絵図で、黒書院辺りは柳の間、白書院辺りは小書院となったと推定される。松の間付近、御広式はかなり増築が行われている。「二ノ丸御殿図」と「二之御丸御家廻り并御広式」は殆ど同じであり、宝暦3年(1753)8月に二の丸御殿上棟の作事が実施された頃の絵図であろう。松の間・奥書院・小書院・対面所の周辺が充実してきた。また、小書院には床・棚・付書院・納戸構の座敷飾りをしつらえ、上段の間・下段の間と格差をつけている。このように、殿舎の規模や内部の意匠などが次第に豪華になり、接客・対面が重視されてきた。

「二之御丸御家廻り并御広式」には、「御表向御間」として、竹の間、虎の間、矢天井の間、実検の間、式台、瀧の間、芙蓉の間、小書院、萩の間、牡丹の間、松の間、奥書院、薦の間、檜垣の間、柳の間、台所を挙げている。この絵図により、宝暦5年(1755)の表向の部屋は、元禄10年頃の部屋とは異なっているものがあるから、享保12年(1727)4月の「二ノ御丸御居間廻」の作事⁽²⁹⁾、宝暦3年(1753)8月の二の丸新殿作事で幾らかの変更があったのは確かであろう。なお、表向の部屋に台所が含まれている。小書院に「年寄衆御用談所」とあるが、従来松の間周辺に設けられたものである。

「政隣記」の正徳3年(1713)8月22日条に、「今年別而御用も多御座候、於二之御丸松之間辺ニ而年寄中御用相勤可然被思召候、休息所なども被仰付置候、…」とある。年寄中などが使用する松の間の名称は、いつからみられるのか不詳であるが、正徳3年には確認することができる。

「金沢城図(37号)⁽³⁰⁾」は宝暦大火前の絵図で、城内の郭や建物の配置が彩色でよく描かれている。本丸御殿、三階櫓、二の丸御殿などをみると、華やかな頃の金沢城の姿が偲ばれる。そして、二の丸御殿には、「御広間」「御小書院」「松之御間」「柳之御間」「桧垣之御間」「波之御間」「桐之御間」「御次」「御広式」「部屋方」などの名称が記されている。御広式には部屋方も含めることが多い。部屋方などがある部分は、一段低くなっている。この場所は、初め「芳春院丸」に含まれ、後に「数寄屋々敷」と称した⁽³¹⁾。宝暦大火、文化大火後の二の丸御殿は、元の如く再建することが認められているから、新しい御殿の部屋は宝暦大火前の名称をほぼ継承していたと考えられる。

「金沢城二之丸座舎之図」と「金沢城座敷図二ノ丸」では黒書院・白書院の名称が用いられていたが、これらの絵図より新しい「金沢城図」では、既に見られなくなり、二の丸御殿の平面構成の基本ができていたと考えられる。一方、本丸には、「御広間」「御番所」と書入れの建物があり、二の丸御殿に比べて極めて小さいことがわかる。そして、この「金沢城図」は、二の丸御殿の形状が「二之御丸御家廻り并御広式」と類似していること、作事方役所が充実していること、御細工所が新丸白鳥堀側にあること、金谷出丸に六棟の文庫・南土蔵が描かれることなどを考慮し、作成年代を決めなければならないであろう⁽³²⁾。

「宝暦年中二之御丸御殿地指図」は、表式台・玄関・虎の間・実検の間・竹の間が描いてなく、宝暦12年（1762）の再建頃に作成されたものであろう。「文化焼失以前二の丸之図」は、張紙により、安永3年（1774）に玄関・表式台・実検の間・虎の間を建築したことがわかる。竹の間・表舞台などはいまだ再建されていない、虎の間より仮廊下を設けている。また、天明7年（1787）に、菱櫓・五十間長屋（六間のみ）と御広式の座敷を建て、居間と御広式対面所周辺の模様替えが行われた。舞台は「御式舞台」といわれた。

「二之丸御殿御広式御絵図」は、「寛政五歳四月改之」とあり、二の丸御殿の間取りがよくわかる。居間廻りと御広式は「御鈴廊下」でつながれている。御寝間・御用の間・菊の間・居間・居間書院・舞台・桐の間・船の間・波の間・桧垣の間・柳の間・台所・虎の間・実検の間・式台などは描かれているが、表舞台、奥書院、小書院、竹の間周辺は、財政逼迫のためか造営が未完成であった。正面の唐門・塀重門も描かれていらない。なお、「文化焼失以前之図」に比べて部屋方が増築されていること、文化期再建の二の丸御殿と比べて居間廻りがいまだ充実していないことがわかる。

「二之丸御殿絵図」と「金沢城二之丸御殿図」は、共に文化5年正月15日の火災後、翌6年に造営ができ、藩主の移徙があった時の絵図である。「金沢城二之丸御殿図」には、文化6年11月に作事奉行の小堀左内より借りて写したことが記され、竹の間・虎の間などの建具・天井・襖絵についての指示が示されている。文化10年（1813）の「御広式向御二階之分絵図」によれば、御広式対面所は、床・棚・付書院・納戸構、高窓を設け、御次との境に菊水の欄間、唐紙（四枚）が取り付けられた。御広式居間（二階）にも床・棚が設けられた。

文化6年の二の丸御殿再建後の絵図を考える場合、次のような修理・模様替えなどを絵図作成の年代判定で留意しなければならない。 内は根拠を示す。

文政3年（1820）6月13日 『加賀藩史料』第十二編

勝千代（前田斉泰）の住居を二の丸御殿の居間書院に移す。

弘化3年（1846）「役向年限記」³³⁾

「基五郎様・豊之丞様御表御住居二付二御丸松之御間等御補理替、…」とあるように、基五郎（前田利義）・豊之丞（前田利行）のため、松の間等を修理した。

嘉永6年（1853）「役向年限記」

「二御丸御広式部屋方并御奥廻り等建替」とあり、御広式の作事が行われた。

安政5年（1858）「御用番方御絵図」

御用の間・居間などの模様替えが行われた。

文久3年（1863）4月23日 「見聞袋群斗記草稿」³⁴⁾

濬姫のため、松の間などを含め「中奥御広式」とする。

上記以外にもいくつかの修理が行われたと考えられる。金沢城二の丸御殿は、藩主の住居、政務の中核的機関としての役割を担っていた。江戸城において、將軍の正式な居館である本丸御殿は、その用途により表・中奥・大奥に三区分されるが、金沢城二の丸御殿は使用目的・名称などにおいて同じではない。たとえば、幕府の中央政庁の機能は諸大名とは大きく異なり、大奥という名称も金沢城二の丸御殿では確認できない。

御殿の建物群は、表（表向）と奥（奥向）に区分することができる。たとえば、居間は「御奥居間」「御表居間」と区別されることがあった³⁵⁾。表向には、年中行事、家督相続、対面、接客、政務などが行われる部屋、中奥とも呼ばれる藩主の日常生活や執務の部屋が設けられ、藩政の役所、台所もあった。奥向は女性中心の生活の場で、藩主の側室やその子息のための部屋、御殿に仕える女官の住居（部屋方）などがあり、「御広式」と呼ばれた。

御殿の用途による構成について、金沢城二の丸御殿の史料から考察をすることにしたい。「諸事要

用雜記^{〔36〕}によれば、弘化3年（1846）2月26日、前田慶寧は二の丸御殿を巡視した。

九半時之御供揃二而同刻過御出、奥之口より御上り、御居間書院ニ暫御待合、…、御近習頭詰所

前より御居間廻り夫々御覽、御膳所御覽、夫より薦之間御廊下通御表へ御出被遊候、…

これより、「御居間廻り」「御表」とあるのが注目される。また、「見聞袋群斗記草稿」の文久3年（1863）の記事に、次のようにある。

二之御丸御広式御奥姫君様御住居所ニ相成候ニ付而ハ、余程之御模様、中納言様御居間向等不残
御守殿江被成進、御表松之間并唐子之御間・牡丹之間・表御舞台・御楽屋等御広式江御取込、中
奥御広式ト相成、是迄之ニ御広式ハ御守殿ト相成、不一形御混雜ナリ

これは落姫が江戸より金沢に着き、その「御座所向」を「御守殿」と唱えることになった。そして、この史料には「御表」「中奥御広式」「御広式」の名称がみられる。

一方、「金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図」と「金沢城二之丸御殿御次内嘉永年中修補図」は、二の丸御殿の「御居間廻り」と殆ど同じところが描いてある。藩主に直接近侍する御側廻り（御側用人、御次廻り）それに次ぐ御次内の家臣が居た部屋があったところである。たとえば、作事方御大工の西田又右衛門定道と羽田甚大夫惟馨は、「文化十三年五月廿八日、御次御内用御絵図御雇被仰渡^{〔37〕}」とある。この記事は、「御次内」に關係があったと考えられる。

「金沢御城内外御建物図^{〔38〕}によれば、金沢城二の丸御殿は、「御表廻」「御居間廻」「御広式廻」「御台所廻」の四つに区分している。すなわち、金沢城二の丸御殿は、接客や儀式などの「御表廻」の空間、藩主のプライベートな部屋を中心とした「御居間廻」の空間、藩主関係など女性の生活の場である「御広式廻」の空間と、「御台所廻」の空間より構成される。「御台所廻」は、「御表廻」に入れることが多いが、のどちらにも関係がある。また、は表向を、は奥向を示すことがある。

この区分に関する主な部屋などは、次のとおりである。

御玄関、御式台、裏御式台、虎之御間、実驗之御間、竹之御間、矢天井之御間、瀧之御間、芙蓉之御間、御小書院、牡丹之御間、萩之御間、御装束之御間、松之御間、奥御書院、柳之御間、檜垣之御間、薦之御間、御舞台、橋掛、鏡之御間

奥御式台、御膳所、舟之御間、波之御間、桐之御間、御居間書院、御装束之御間、御舞台、橋掛、鏡之御間、御居間、御用之御間、御寢所、菊之御間、折上之御間、御風呂屋

（折上之御間・御廊下より段橋まで）御対面所、御小間、御居間、御仏間、御茶所、御化粧之御間
(段橋より奥の部屋方など)御式台、御広間、御書院、御用所、御膳所

躊躇之御間、御台所、御道具所、物置

4 儀式などにおける各部屋の用途

「御用番方御絵図^{〔39〕}」は、奥書院、小書院などの部屋において行われる「年頭御礼」などの儀式を図解したものである。この絵図によって、金沢城二の丸御殿の特徴の一端が解明できると思われる。また、二の丸御殿ではないが、藩主が江戸に在る期間に年寄中が政務を執り行う越後屋敷についても触れることにしたい。

御用の間

御用の間は、藩主が重臣を呼んで御用を命じたりする私的な部屋で、宝暦12年の再建からみられる。「御用之間江被召候節絵図」と「御用之間江被召候節出所等絵図」（安政5年以降）を比較し、検討する。安政5年（1858）以降に居間の御次がなくなり、居間上段の間は向きが変わる。御用の間は大きさが変更になっている。さて、御用の間の「御座」に藩主が着座し、家臣は部屋に入る前に御礼を行う。襖が開けられて中に入り、摺り出して少し入った位置で「御意」を拝聴する。退室する場合

も同様に行う。

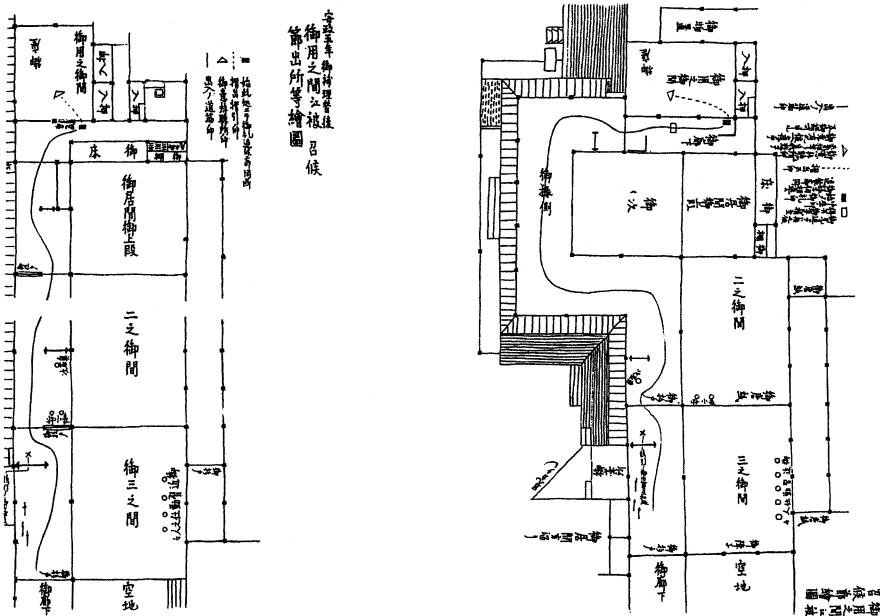


図1 御用の間（「御用番方御絵図」）

向かう。三の間にて御用番は、衝立の近くに控えている近習頭に「御用相済候」と伝える。さらに、御用番は三の間にて中座し、部屋を出る。衝立は二の間と四の間の境と三の間に内に置かれる。なお、老臣の年寄中・家老、御用番は居間書院二の間の左右へ出て藩主と政事を詮議するが、それを実施する日は決められていた⁽⁴⁰⁾。

奥書院

「諸大夫年寄中御家老役御判物頂戴所」によって述べる。奥書院上段の間（18畳、床・棚・付書院がある）は使用せず、御次（18畳）、廊下（畳敷）、桧垣の間廊下（畳敷）を使用する。御次の中央二・三・四畳目に広蓋を置き、左に御用番が着座する。広蓋の付近に諸大夫頂戴所、年寄中頂戴所、家老役頂戴所の順に位置が決められる。桧垣の間廊下には判物主附組頭、奏者番、表小将、披露役表小将が着座している。

藩主は諸大夫の「年頭御礼」を奥書院で受けた。これは「独礼」で、藩主は上段の間に着座し、諸大夫は奏者番の誘引によって一人宛奥書院御次に入り、献上物などの用件を済ませて座礼し、退室する。このように、奥書院上段の間は、藩主が「御座」するとき以外は使用されなかった。

小書院

奥書院の代りに小書院で行う「諸大夫年寄中御家老役御判物頂戴所」について、下記のように行われた。小書院下段の間（18畳）萩の間（12畳）萩の間二の間（12畳）芙蓉の間（10畳、床）瀧の間（20畳）廊下（畳敷）を使用する。藩主の着座がない場合、小書院上段の間（18畳、床・棚・付書院・納戸構）は使用しない。下段の間の中央に広蓋を置き、左に御用番が着座し、右を諸大夫、年寄中、家老の頂戴所とする。萩の間には屏風を立てる。廊下に衝立を立て、御用番、年寄中が待つ。芙蓉の間には表小将番頭、披露役表小将、奏者番が、瀧の間には判物主附頭、広蓋右筆が着座する。

小書院における「人持頭分以下御判物御印物頂戴所」について、小書院下段の間と萩の間、萩の間二の間、芙蓉の間、瀧の間を使用する。下段の間と二の間に敷居を挟み広蓋を置き、年寄中は向かって左に、御用番は右に進み着座する。なお、この儀式で小書院上段の間は使用されない。

居間書院

「御居間書院江御出之節年寄中等出処等図」によれば、居間書院上の間(12畳、床・棚・付書院あり)に藩主が着座する。年寄中などは、廊下で帯刀をはずし、一人宛着座する。次いで四の間(9畳)で座礼し、二の間(24畳)に入って着座する。さらに、上の間に向かって右側の二畳目まで摺り出し着座する。御用番は向かって左側で同様のことを行う。御用番が退出するとき、二の間の八畳目にて中座し、三の間(36畳)に

松の間

安政2年(1855)正月の「松之間席絵図」がある。弘化3年(1846)に松の間の模様替えがあった後の絵図で、「年寄中内談所」が「奥之間」となるなど名称が少し変更されている。床のある松の間上の間を中心に、同二の間、奥の間、中の間執筆溜、奥の間執筆溜より成っている。奥書院下段の間も用向きによっては用いられる。絵図に、「松之間席ニテ御用番加判之年寄中坐処丸印通折曲り列座、御用不相勤者ハ一人ノ坐処程アケ引離下ニ着座、…、御家老中ノ坐処モ丸印ノ通、人数多候共上

ノ方へ折曲り列坐ハ無之一行也、加判ノ年寄中並御家老中ノ刀ハ御床ニ坊主差置、御用不相勤者並見習ノ人々、刀ハ坐ノ後口ニ差置候也」とある。「加判」とは、年寄中のうち政務に参与し、月番(御用番)の起案した書類に署名を列するものをいう⁽⁴¹⁾。加判は家老からも任用された。なお、加判の年寄中・家老は、刀を床に置くなどとあり、儀式の慣例が決められていた。松の間は藩の政務に参与するための重要な部屋である。御用番が執務するため、松の間を御用の間ともいわれた⁽⁴²⁾。しかし、これは部屋の名称ではなく、の御用の間とは異なる。

大広間(竹の間)

文化9年(1812)の「於御大広間」によれば、「大広間」とは竹の間上段の間(28畳)、下段の間(28畳)、二の間・三の間(2室で63畳)、四の間(35畳)、勝手の間(2室で63畳)、矢天井の間(43畳)、廊下(勝手側、58畳)で構成される。上段の間には床・棚・付書院が設けられる。また、上段の間・下段の間(御次)は共に折上格天井である。二の間と三の間には敷居がなく、広間のようになっている。

「人持以下御判物御印物頂戴所」について述べる。判物・印物を受け取る場合、上段の間・下段の間、矢天井の間は使用しない。二の間・三の間を中心に、四の間、勝手の間を使い、二の間と三の間の境に屏風を立てる。二の間の中央に広蓋を置き、右に御用番、奏者番、左に年寄中、奏者番が並び着座する。そして、人持並組頭頂戴所、新番頭以下頂戴所、平士並新番頂戴所の順に着座の位置が決められている。判物・印物を受け取る人は、四の間から二の間に入る。なお、三の間に横目、勝手の間に判物主附組頭、右筆、御用人、小将頭、番頭、披露役小将がそれぞれ着座している。

元日の「惣礼」に参加する家臣は広縁に並んで、下段の間に入り、人持並組頭は太刀を前に置き、新番頭などは鳥目を献上し着座する。矢天井の間から入室した藩主が竹の間上段に着座すると、奏者番が襖を開ける。代表の者が祝詞を奏上し、「御意」があった後、順次退室する。「於御大広間元日人持並組頭等御礼之図」によれば、下段の間の中央に「人持並組頭御礼所」、左右に「新番頭以下御礼所」と、着座の位置が決められている。なお、矢天井の間と、二の間には衝立の仕切りを設け、年寄中と、番頭・小将頭・御用人が着座している。広縁には御用番、奏者番、横目が控える。このような儀式の礼法は、近習頭・小将頭・横目などが主宰するものと考えられる。また、正月二日の「御詔初御規式」、四日の「御射初御規式」、六日・十五日の「寺社方御礼」、七日の出仕の人々が謁する儀式、「跡目立之節」などのときに大広間が使用された⁽⁴³⁾。ただし、儀式は二の間、三の間、四の間、勝手

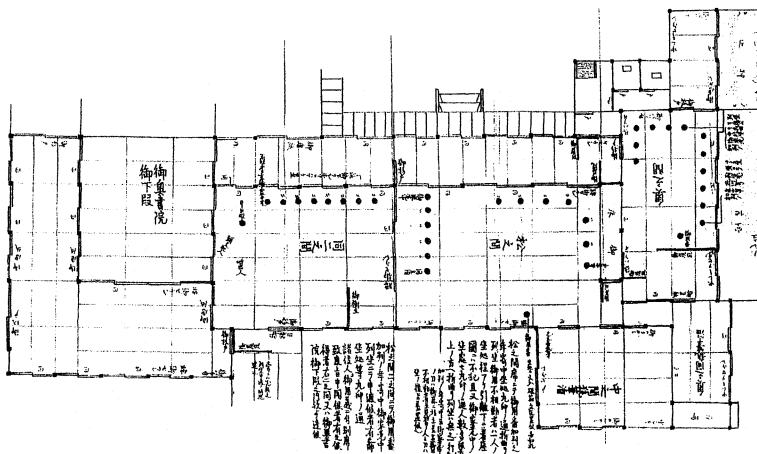


図2 松の間(「御用番方御絵図」)

の間で行われた。

虎の間

「御目見外之人々御印物頂戴所」については、虎の間（28畳）次の間（21畳）と竹の間四の間を使用する。虎の間の上座（一畳目）に年寄中、家老が、印物を頂戴する者が下座（四畳目）に着座し、部屋内には御用番、奏者番がいる。次の間には横目が屏風の脇に控える。大広間四の間には判物主附組頭、右筆、番頭、小将頭、披露役小将が着座している。

上台所

「政隣記」の文化8年閏2月4日条に、

一、人持・頭分・平士以下、於御台所ニ御賄被下候事

但、人持・頭分・人持之嫡子者、躊躇之間代り竹之間於御勝手ニ御賄被下候、平士并平士以下者
躊躇之御間ニ御賄被下候、御歩等者御台所常之席ニ而被下候事

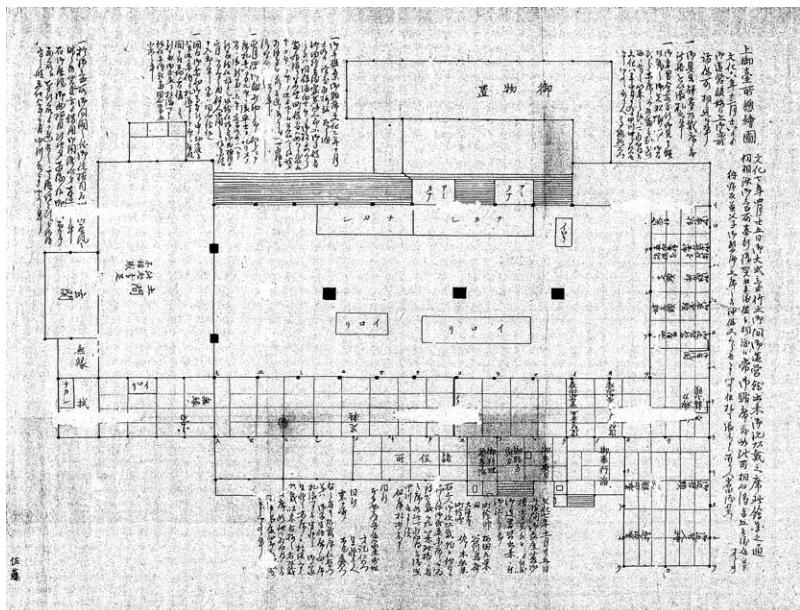


図3 「上御台所総絵図」

とある。これは、文化8年2月10日より「慰能」が行われ、拝見した家臣に日を違えて料理を下されたときの例である。すなわち、竹の間勝手、躊躇の間、上台所に分かれて食事を用意する賄いが行われている。「上御台所総絵図」によれば、台所を囲むようにかね折れて三間の廊下（疊敷）があり、そこで食事をするために常時の席が決められていた。躊躇の間には、近習人持・近習頭・表向人持などの席がある。なお、二の丸御殿内にある上台所に対し、西町口門内の東の一囲の内に割場役所と共に所在する下台所は、食事を用意する対象者が異なっていた。

能舞台

宝暦大火後に表舞台、竹の間などは再建されなかった。しかし、文化5年10月27日に「如元普請可被申付候」とあり、文化6年の再建では表舞台、裏舞台が作られている。「御能拝見ノ絵図」によれば、文化8年に二の丸御殿などの造営祝いのため、表舞台で「規式能」が行われた。正面は竹の間上段・下段の間で、藩主が着座し能を見られるとき御簾を巻き上げる。広縁の両側に衝立がある。年寄中・近習などは矢天井の間、二の間に列座し能を見物する。また、切目縁が廻る萩の間、実検の間なども家臣の見物のために使用された。町人も参加が認められ、唐門・堀重門より入り、舞台正面右側の白洲に「町人見物所」の座席が設けられた。舞台正面にある白洲梯子は、初日のみ舞台正面の中央と左右に設けられるが、二日目から中央の梯子だけとなる。

もともと4本の柱（仕手柱・目付柱・脇柱・笛柱）に囲まれた本舞台の大きさは、「京間三間四方」を基準とすることが多い⁽⁴⁴⁾。「金沢城二ノ丸御殿御次内巨細絵図」に、「御舞台」「御橋掛」「鏡之御間」で構成される奥の舞台の詳細な寸法などが記されている。舞台の4本の柱間寸法は一丈九尺五寸であり、京間の基準尺が用いられている。柱太さは八寸とあるが、総間の0.4倍とすれば7.8寸となり、ほぼ近い寸法である。なお、橋掛の柱は七寸、鏡の間の柱は五寸三分であった。舞台の組物は三斗、

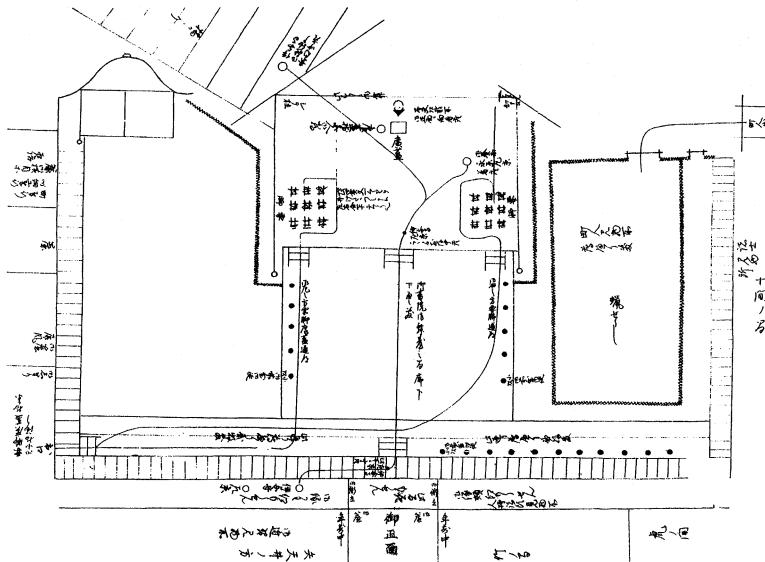


図4 「御能拝見ノ絵図」

欄間の彫刻は雲龍で、幕股内に梅鉢紋が入る。後座のはめ板には松の絵（背面）竹の絵（側面）が描かれた。地謡座後方に切戸口があった。鏡の間は竿天井とあるが、舞台・橋掛けの天井については記していないので化粧屋根裏の可能性がある。

奥の舞台ではしばしば藩主による「慰能」が行われ、見物所（くれ縁が付く）などから白洲ごしに観賞した。「御能拝見之節出所等絵図」によれば、年寄中・家老・若年寄は御居間二の間・三の間前の縁側（疊敷）が能を観賞する場所となる。御広式の人たちは、御寝所御次の部屋より観賞した。

越後屋敷

越後屋敷は、もと富田越後守重政の屋敷があり、元禄9年（1696）には役所として用いられている⁴⁵。藩主が参勤交代で江戸に在るとき、越後屋敷は年寄中が政務を執り行うための場であった。「越後屋敷御絵図」は、宝暦7年と推定される焼失⁴⁶前の絵図で、敷地の回りに「掛塀」があり、「時鐘」が設けられている。敷地内に「内作事方古物置小屋」「荒物方預」「板批方預」「御櫓内作事方預」と記される建物があり、作事方とは関係が深い場所であった。「金沢城図」の越後屋敷と極めて類似している。

「越後屋敷御絵図」は、「文化八年」（朱書）「未三月」とあるように、文化8年（1811）3月に再建された⁴⁷越後屋敷の略平面図である。二の丸郭内の造営が一段落した後、文化7年に越後屋敷の再建に取り掛かったことを示している。この作事に関与した工匠は、御大工頭の井上庄右衛門・高橋貞右衛門、御大工の山上善右衛門・中村半次・牧安左衛門であった。「越後屋敷御絵図」と比べて建物配置、平面構成が大きく異なり、「宗門所」はみられない。越後屋敷は、「年寄中等席」「年寄中内談所」「御城方」「学校方」「御勝手方」「執筆所」「若年寄」「御用所」「御祐筆所」「諸頭等溜」「御横目所」などの部屋があった。「慶應四年補理替之上改越後屋敷図扣」⁴⁸によれば、慶應4年（1868）に越後屋敷は増築が行われた。

5 まとめ

寛永8年（1631）以降、金沢城二の丸御殿が最も枢要な建物となった。大広間など表向き部屋の基本の形は、貞享3年（1686）以前につくられたと考えられる。

文化7年（1810）7月に金沢城の再建工事が成就し、造営方役所は閉鎖された。安政5年（1858）に御用の間、居間周辺が模様替えされたように、二の丸御殿の修理は幕末までしばしば実施されている。

二の丸御殿は、表向・奥向に区分する。しかし、殿舎の規模が次第に大きくなつたとき、用途による構成は、「御表廻」「御居間廻」「御広式廻」「御台所廻」と四つの区分が簡明である。また、台所は「御表廻」に含めることもある。

長期間となった宝暦大火後の再建では、小書院・奥書院・竹の間・表舞台などはいまだ再建され

ず、宝暦大火前と比べても、表廻りの部屋は儀式などで充分ではなかった。これに対し、文化期再建では、二つの舞台が設けられるなど、表向・奥向とも床面積が増えて華美となった。このことは、各部屋の座敷飾り、御広式部屋を中心とした二階部分をみればわかる。

小書院などは、儀式のとき主室を中心に周辺の部屋・廊下を同時に使用する。また、上段の間・下段の間と格差をつけるが、座敷飾り、欄間、襖、天井など華美な部屋が多いのは、対面・接客が重視されていたからである。

奥書院などの部屋は許されたものだけが入ることができる奥まっている空間で、表廻りにおける玄関・式台に対する「奥」との関係で促えることもできる。

<注>

(1) 金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵(加越能文庫)。以下、同館所蔵の史料は文庫名だけを示す。

(2)「宝暦大火後の金沢城再建における造営組織について」(日本建築学会計画系論文集 1996年)

(3) 石川県教育委員会文化財課金沢城研究調査室編集・発行、平成16年3月

(4) 加越能文庫

(5)「政隣記」(『加賀藩史料』第拾壹編にも所収)

(6)「政隣記」(『加賀藩史料』第拾壹編にも所収)

(7) 石川県立図書館所蔵

(8) 加越能文庫

(9)『御造営方日並記』上巻の171~172ページ。なお、二の丸御殿・橋爪門は合わせて上棟規式が行われた。

(10) 大友文庫

(11)『御造営方日並記』上巻 166~167ページ

(12) 清水文庫

(13) 清水文庫

(14) 清水文庫

(15) 加越能文庫

(16) 加越能文庫

(17)『加賀藩史料』第拾壹編912~915ページ

(18)『加賀藩史料』第拾壹編824ページ

(19) 大友文庫

(20) 加越能文庫

(21) 加越能文庫

(22) 石川県立図書館所蔵

(23)『加賀藩史料』第貳編の641から646ページ。また、「微陽両公御遺事」(加越能文庫)に、「一、金沢御城炎上之時、従御本丸 微妙院様・陽広院様御同伴御退被成候」と記され、「御屋形」は本丸にあった。

(24) 加越能文庫

(25) 加越能文庫 62冊あり、天和4年(1684)~享保9年(1724)の年表である。

(26) 加越能文庫

(27)「參議公年表」の元禄6年正月朔日条、4月朔日条

(28)「年頭於竹間御礼所絵図」(加越能文庫)に、「天和三年正月朔日二日三日御太刀并鳥目披露之絵図」とあり、天和3年(1683)に竹の間の部屋の構成・規模は、文化期再建のときと同じとみられる。

(29)「護国公年表」(加越能文庫)享保12年4月22日条

(30) 大友文庫 箱に「奥村氏鎧袋入」と記されている。

- (31)「加州金沢御城来因略記」の「二之御丸之部」による。ただし、前田利家の正室・松（芳春院）は、慶長19年に江戸から帰り、本丸に入城した。次いで当時の二の丸に新殿を造営し、慶長20年（1615）9月に移徙したが、この郭を「芳春院丸」といった（『加能郷土辞彙』）。寛文8年（1668）の「加賀国金沢之絵図」にも二の丸内でやや西側に「芳春院丸」と記されている（「金沢城調査研究パンフレット No. 1」参照）。
- (32)「金沢御城中絵図」（237号、石川県立図書館所蔵）の「惣絵図」は、「金沢城図」と類似のもので、「渡部伊左衛門」と墨書きがあるから、享保以降に写したか描いたものと推定される。
- (33)安政4年に大工肝煎の武兵衛が記した（渡部家蔵）
- (34)加越能文庫
- (35)「參議公年表」の正徳3年1月10日条
- (36)加越能文庫
- (37)「寛政年中より御大工頭御大工被召出候名前御知行御切米高井御扶持方大工名前等覚書帳」（清水文庫）
- (38)前田育徳会尊経閣文庫にある42枚の絵図である。「金沢城全域絵図の分類と編年」（『金沢城研究』第2号）で、天保4年から天保9年の景観描写とある。なお、には御膳奉行役所、御近習頭役所など、には上御台所諸役所があった。
- (39)大友文庫。奥村栄通が所持していた25枚の絵図で、文化9年（1812）から万延元年（1860）までのもの。
- (40)「御家老方等」（『加賀藩史料』第拾四編の天保9年4月11日条）
- (41)『加能郷土辞彙』212ページ 長山直治『寺島蔵人と加賀藩政』（桂書房 平成15年）38ページ
- (42)『加能郷土辞彙』342ページ 石川県立歴史博物館編集『加賀藩士』（平成12年）14ページ
- (43)嘉永3年（1850）の「年頭御規式絵図」（大友文庫）
- (44)たとえば、太田博太郎監修 伊藤要太郎校訂『匠明』（鹿島出版会 1971年）298ページ参照
- (45)「（元禄）雑記」に、「一、年寄中越後屋敷二而御用相済候ハゝ、直ニ蓮池之上御殿迄罷出、御用可被相窺候、…」とある。ただし、文化6年（1809）に富田景周が「越後第旧図」（石川県立図書館所蔵、富田文庫）に書いた考証に、「元禄四五年ノ比ヨリ松雲公在府中執政ノ輩屋敷へ朝五時ヨリ昼九時マテ出席也…」とあり、元禄4・5年頃まで遡ることができる可能性がある。
- (46)「越後第旧図」に、「宝暦七年正月八日夜越後屋敷焼失」とある。また、「政隣記」の宝暦7年（1757）1月8日条（『加賀藩史料』第七編所収）に越後屋敷の長屋が焼失したことを記す。さらに、宝暦9年4月10日の火災で「越後屋敷時鐘所焼失」（『加賀藩史料』第八編所収の「片岡孫作蔵文書」）とある。
- (47)「政隣記」による。
- (48)加越能文庫

[謝辞] 本稿をまとめるにあたり、木越隆三氏より芳春院丸、越後屋敷などについて、また、屋敷道明氏・石野友康氏より古文書解説について、ご教示を賜りました。心から感謝申し上げます。

[参考文献]

- 『加賀藩史料』（昭和55年復刻版）
日置 謙編『加能郷土辞彙』（昭和58年復刻三版）
三浦正幸『城の鑑賞基礎知識』（至文堂 1999年）